

公示 第552号

令和6年8月1日

被保険者各位

東洋水産健康保険組合
理事長 坂ノ上 誠



健康保険被保険者証管理規程廃止の公示について

標記の件につき、東洋水産健康保険組合第125回組合会にて、可決しましたので、以下の通り公示します。

◆ 廃止理由

令和6年12月2日以降は、法令の改正によりマイナ保険証に移行する仕組みになるに伴い、健康保険被保険者証の交付が終了になる。
ついては、健康保険被保険者証管理規程は必要がなくなるため。

◆ 施行日

この規程は、令和6年12月2日から廃止する。

以上